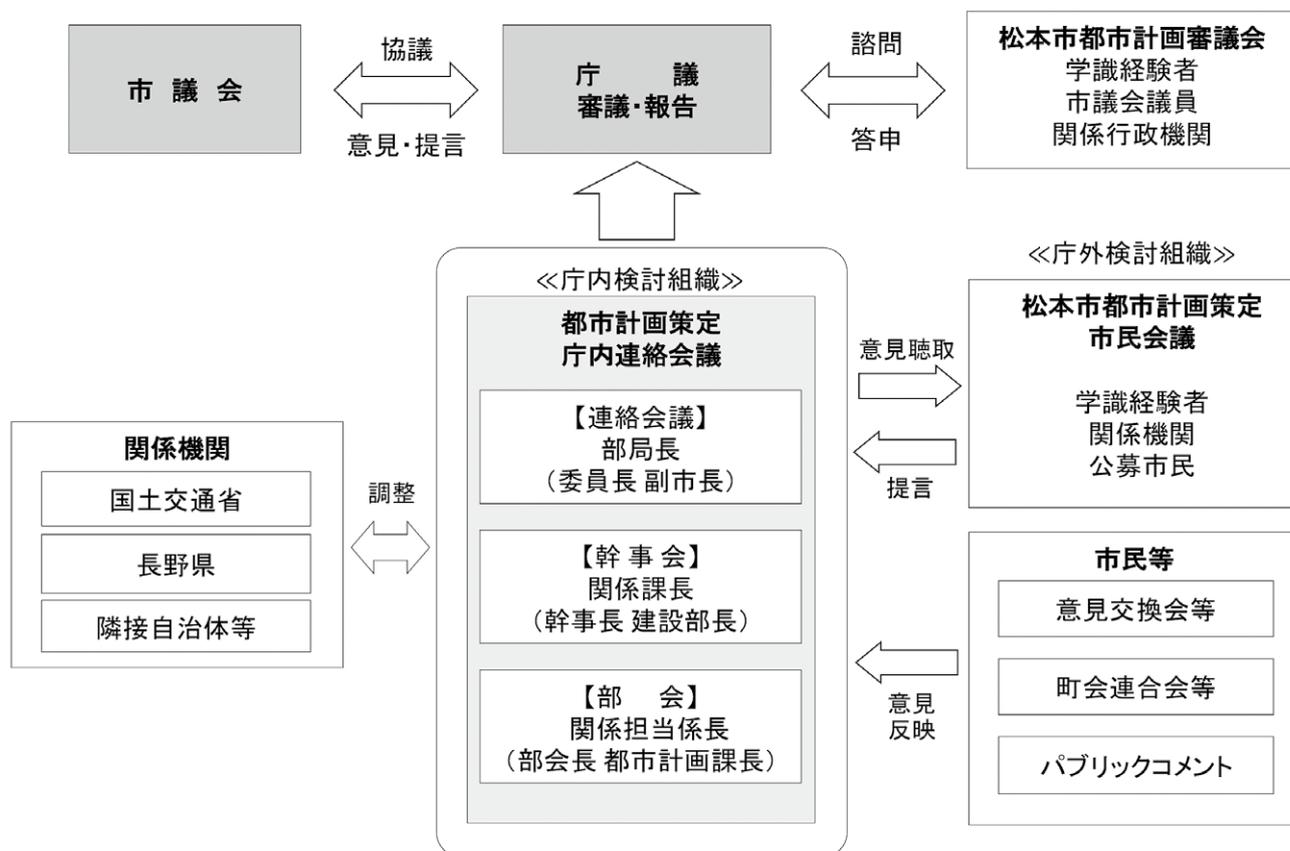


付 録

●松本市都市計画マスタープランの策定体制



松本市都市計画策定市民会議



市民との意見交換（町会連合会）

● 策定の経過（令和元年度～3年度）

開催日	庁内調整	市民意見聴取	松本市都市計画審議会 松本市議会 (建設環境委員協議会)
令和元年10月			10/2 都市計画審議会 報告 (見直しの方針)
12月		12/12 第1回市民会議 (現状、見直しの方向性)	
令和2年1月	1/7 第1回庁内連絡会議 (見直しの方向性)		
3月	3/17 第2回庁内連絡会議 (現計画の取組状況、 全体構想の骨子案)	(第2回市民会議 延期) ※新型コロナウイルスの影響 に伴う延期	
7月		7/30 第2回市民会議 (現行計画の取組状況、 全体構想の骨子案)	
8月		8/12 町会連合会常任理事会 (進め方、意見交換方法) 8/17～各地区での意見交換 (地域の現況や課題、 今後20年間での取組み)	
12月	12/14 第3回庁内連絡会議 (全体構想素案)	12/15 第3回市民会議(書面) (全体構想素案)	12/25 都市計画審議会 報告 (見直しの進捗状況)
令和3年3月		3/15 第4回市民会議 (全体構想素案)	
6月		6/15～各地区での意見交換 (昨年度意見まとめ、 地域別構想素案の概要)	
7月	7/20 第4回庁内連絡会議 (全体構想・地域別構想素案)		
8月		8/3 第5回市民会議 (全体構想・地域別構想素案)	
9月	9/28 第5回庁内連絡会議 (計画原案)		9/2 都市計画審議会 報告 (全体構想素案の概要)
10月	10/22 定例庁議 協議 (計画案)	10/12 第6回市民会議 (計画原案)	
11月			11/11 市議会建設環境委員 協議会 協議(計画案) 11/15 都市計画審議会 報告 (計画案)
12月		11/17～12/17 パブリックコメント	
令和4年1月	1/18 定例庁議 報告 (パブコメ結果、計画案)		
2月			2/11 市議会建設環境委員 協議会 報告 (パブコメ結果、計画案) 2/17 都市計画審議会 諮問 (計画案)

●市民会議委員名簿

氏名		所属団体・役職等 (令和3年現在)	備考
委員長	中出 文平	長岡技術科学大学教授	R元.12～R4.3
副委員長	二條 宏昭	アルピコ交通(株) 運輸事業本部副本部長・中南信支社長	R元.12～R4.3
委員	井上 信宏	信州大学教授	R元.12～R4.3
委員	向井 健	松本大学准教授	R元.12～R4.3
委員	塩野崎 道子	(前) 松本市農業委員会委員	R元.12～R3.8
委員	林 昌美	松本市農業委員会委員	R3.10～R4.3
委員	原 弥生	松本ハイランド農業協同組合担当理事	R元.12～R4.3
委員	増田 富重	(前) 松本広域森林組合代表理事専務	R元.12～R3.3
委員	武井 均	松本広域森林組合代表理事専務	R3.8～R4.3
委員	松岡 喜久子	松本商工会議所女性部幹事会会長	R元.12～R4.3
委員	田力 淳子	松本商工会議所女性部事業委員長	R元.12～R4.3
委員	小林 秀行	長野県建築士事務所協会松筑支部副支部長	R元.12～R4.3
委員	宮坂 祐里	長野県不動産鑑定士協会副会長	R元.12～R4.3
委員	大藏 章男	松本市建設業協会理事	R元.12～R4.3
委員	南雲 剛	(前) 東日本旅客鉄道(株)長野支社総務部長	R元.12～R3.8
委員	魚地 征一郎	東日本旅客鉄道(株)長野支社総務部担当部長	R3.10～R4.3
委員	堀内 正雄	(前) 松本市町会連合会会長	R元.12～R2.3
委員	内山 博行	松本市町会連合会会長	R2.7～R4.3
委員	木下 英樹	(前) 長野県松本建設事務所計画調査課長	R元.12～R3.3
委員	安藤 紀彦	長野県松本建設事務所計画調査課長	R3.8～R4.3
委員	服部 公威	公募市民	R元.12～R4.3
委員	松山 紘子	公募市民	R元.12～R4.3
委員	宮下 鉄	公募市民	R元.12～R4.3

用語集

あ行

●空き家バンク

空き家を「貸したい・売りたい」所有者から提供された情報を、空き家を「借りたい・買いたい」利用希望者に紹介する制度のこと。

●アセットマネジメント

長期的な視点に立ち、施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的となるような施設の管理運営を組織的に実践する活動のこと。

●生垣等

生垣やそれに類する植栽、庭木を見せるフェンスなどのこと。

●インフラ

インフラストラクチャーの略語。生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠な社会基盤のこと。

●延焼遮断帯

市街地の延焼を阻止するため、道路、河川、公園、鉄道等と、それらの沿線に建つ不燃化された建築物により形成される帯状の不燃空間のこと。

●緊急輸送道路

震災時の緊急輸送や応急活動を担う防災拠点等を結ぶ輸送ネットワークとして、道路管理者が指定する道路のこと。

か行

●開発行為

主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の「区画形質の変更」のこと。

●既存ストック

これまでに整備された都市基盤施設や公共施設、建築物など。

●居住誘導区域

都市機能や公共交通等の持続可能性を高めるため一定の人口密度を維持する区域のこと。立地適正化計画で定める。

●クラインガルテン

ドイツ語で「小さな庭」を意味し、ドイツで19世紀始めに自給自足のために作られた小作農園が始まりで、現在では市民農園を指す。日本では、主にラウベと呼ばれる休憩小屋などを利用した滞在型の市民農園のこと。

●グリーンインフラ

グリーンインフラストラクチャーの略で、社会資本整備や土地利用等において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市・地域づくりを進める取組みのこと。

●郊外部

本計画では、松本市の市街化区域外で、平坦な土地が広がる地域のこと。

●公設民営化（公共交通）

自治体が地域公共交通の設計（路線、ダイヤ、運行方法、運賃などのサービス水準等）及びマネジメント（目標設定・管理、評価、改善方針の提示、インセンティブ設計等）を行い、運行及びマネジメントに必要な情報の収集は民間交通事業者が実施する手法のこと。

●高度地区

用途地域内において、市街地の環境を維持し、又は土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最高限度又は最低限度を定める地区のこと。

●コミュニティ

住民どうしの協力や結び付きによる地域の活動やそのまとまり。

●コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市にお

いては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、都市の居住者が安心して暮らせるよう、公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進める考え方のこと。

さ行

●シェアサイクル

決められた専用駐輪場（ステーション）であれば、24時間いつでも、自転車を借りたり、返したりできるサービスのこと。

●市街化区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。

●市街化調整区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地としての開発を抑制すべき区域のこと。

●指定管理者制度

公の施設の管理を、地方自治体の指定する者（指定管理者）が代行する制度のこと。

●シームレス化

容易に複数のサービスを利用することができるようにすること。

●ストックマネジメント

長期的な視点で施設全体の今後の老朽化を考慮し、リスク評価等に基づく優先順位付けにより、予算の平準化を図りながら改築等を実施し、施設管理を最適化すること。

●スマートシティ

都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市又は地区のこと。

●生活サービス

日常生活を支える商業、公共交通、医療等のサービスのこと。

●生物多様性

多くの種類の生物がお互いにバランスを保って生きていること、それらが複雑に関わりあって存在していること。

●ゼロカーボン、ゼロカーボン・パーク

二酸化炭素排出量実質ゼロのこと。環境省では、国立公園における「ゼロカーボン・パーク」を目指し、脱炭素化の取組を推進している。

●ゾーン30

市街地や生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、時速30キロメートルの速度規制を実施する区域のこと。

た行

●地域づくりセンター

住民主体の地域づくりを地区の最前線で支援していく松本市の機関のこと。市内35地区ごとに配置している。

●地区計画

一定のまとまりを持った「地区」を単位として、住民参加によりつくられるまちづくりのプランのこと。地区の将来像を定め、その目標に向かい、地区内での造成、建築行為等の規制・誘導を行うことができる。

●中山間地

本計画では、松本市の市街化区域外で、山間部において平坦な土地を有する地域のこと。

●駐車場配置適正化区域

都市機能誘導区域内の区域であって、歩行者の移動上の利便性及び安全性の向上のため、駐車場の配置の適正化を図る区域のこと。

●低未利用地

空き地、空き家・空き店舗等のある土地のこと。

●都市型住宅

住宅が密集した市街地の狭い土地を使って、住みやすく、暮らしやすいように工夫して建てた住宅のこと。

●都市機能

人々が都市活動を営む上で必要となる、商業施設、医療施設、金融施設、高齢者福祉施設、児童福祉施設、教育施設、行政施設、公共交通などの機能

●都市機能誘導区域

広範囲から利用者が集まる医療・福祉・商業等の都市機能を維持・充実する区域のこと。立地適正化計画で定める。

●都市施設

道路、公園、下水道など都市の生活や都市機能の維持に必要な施設のこと。

●都市計画区域

市町村の行政区域にとらわれず、実際の都市の広がりやを考慮した中で、一体的に整備、開発し、保全する必要がある区域として、都道府県が指定するもの。都市計画区域が指定されると、開発許可基準の引き上げや建築基準法による建築確認申請・集団規定が適用され、用途地域や都市計画施設等の制度活用が可能となる。

●都市計画道路

都市計画法に基づき道路として都市計画決定された施設。都市計画施設の区域内では、建築物を建築する際に許可が必要となる。

●都市計画法第34条第11号（区域）

市街化調整区域の集落のうち市長が都市計画法第34条第11号の規定に基づき条例で指定した区域のこと。区域内では、一定の条件を満たす場合に、一戸建ての住宅や小規模な店舗・事務所の建築等を目的とした開発行為が可能となる。

●都市圏

中心となる都市と、その影響を受ける地域の集合体のこと。

●土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域

土砂災害防止法に基づき、土砂災害の恐れのある区域として、都道府県知事が指定する区域のこと。

土砂災害警戒区域は、土砂災害が発生した場合、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがあると認められた土地の区域であり、市町村による警戒避難体制の整備が義務付けられる。

土砂災害特別警戒区域は、土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域であり、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制される。

な行

●二次アクセス

拠点となる空港や鉄道の駅から、目的地までの交通手段のこと。

●農用地区域

農業振興地域内における集団的に存在する農用地や、土地改良事業の施行にかかる区域内の土地などの生産性の高い農地等、農業上の利用を確保すべき土地として指定された区域のこと。

は行

●パークアンドライド

最寄り駅やバスターミナルなどの交通結節点まではマイカーを使い、駐車場に駐車（パーク）して、電車やバスなどの交通手段に乗換え（ライド）、目的地まで移動できる交通システムのこと。

●風致地区

都市における良好な自然環境の維持・保全を目的として、建築物の建築、宅地の造成、木竹の伐採等について必要な規制を行う地区のこと。

や行

●優良農地

まとまって存在する農地など、農業を営むのに良好な条件を備えている農地のこと。

●ユニバーサルデザイン

ユニバーサル（普遍的な、全体の）なデザインのことであり、全ての人のためのデザインのこと。年齢や障害の有無などに関わらず、多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

●用途地域

用途の混在を防ぐことを目的として、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定める地域のこと。13の種類ごとに建築できる建物の用途、容積率、建ぺい率などの建築規制を定めることができる。

●予防保全

施設ごとに目標とすべき維持管理の水準を意識しながら、ライフサイクルコストの縮減効果の見込みも勘案して、劣化や損傷を未然に防止しながら施設を長持ちさせる方法のこと。

ら行

●立地適正化計画

都市機能と居住の誘導に向けた取組みを推進するため、市町村が都市機能や居住を誘導すべき区域を設定し、区域内への誘導施策等を定める計画のこと。

アルファベット

●AI

Artificial Intelligenceの略。人工知能と訳される。人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステムのこと。

●DX

Digital Transformationの略。デジタル技術を上手に取り入れながら、市民の生活を豊かにし

ていくこと。

●E-BIKE

ロードバイクやマウンテンバイクなどのスポーツサイクルに電動アシスト機能を搭載した自転車のこと。

●ICT

Information and Communication Technologyの略。情報通信技術と訳される。情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称。

●MaaS

ICTを活用し、マイカー以外の全ての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとしてとらえ、ルート検索や支払いなどをシームレスに繋ぐ新たな「移動」の概念のこと。

●PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字を取ったもので、計画から改善までをひとつのサイクルとして業務の効率化を図る方法の1つ。

●PFI

Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

●PPP

Public Private Partnershipの略。行政が行う各種行政サービスを、行政と民間が連携し、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的使用や行政の業務効率化等を図ろうとする考え方。

松本市都市計画マスタープラン

令和4年3月発行

編集／松本市建設部都市計画課

発行／松本市

〒390-8620

長野県松本市丸の内3番7号

TEL 0263-34-3000(代表)

FAX 0263-33-2939

URL <https://www.city.matsumoto.nagano.jp/>



松本市